

第4回福井市下水道事業経営戦略 策定審議委員会

令和4年2月14日

福井市企業局
上下水道経営部 経営管理課

1

第4回委員会

【議題】

- 1 パブリック・コメントの募集結果について
- 2 経営戦略（素案）への反映について

1 パブリック・コメントの募集結果について

(1) 募集結果及び内訳

<募集結果>

実施時期	令和3年12月1日から12月21日まで	
意見提出状況	提出者	1人
	意見数	19件
意見提出方法	書面の持参	1人

<結果の内訳>

(件)

内容		計
第1章	経営戦略の概要	1
第2章	公共下水道事業の概要	1
第3章	下水道事業会計の概要	2
第4章	公共下水道事業の現状と課題	2
第6章	下水道事業計画（投資・財政計画）	12
第7章	経営基盤強化の取組	1
計		19

3

1 パブリック・コメントの募集結果について

(2) 意見等に対する市の考え方

「第1章 経営戦略の概要」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	P.2	<ul style="list-style-type: none"> ○ イメージ図に、「福井市下水道雨水対策基本計画」も加えてほしい。 ・ 雨水対策は非常に重要であり、金額も大きいため。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2ページに記載のイメージ図は、あくまでも関連する計画との位置付けの一例を表したものに過ぎず、ここに記載のない計画とも整合を図り策定（改定）しています。

「第2章 公共下水道事業の概要」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
2	P.5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本章の最後に組織図を記載してほしい。 ・ 組織図があると具体的な仕事の分担、人数などがよくわかる。 ・ 下水道事業の範囲や重点的に行っていることなど、全体を理解するのに便利である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を参考に、素案を変更します。

4

(2) 意見等に対する市の考え方

「第3章 下水道事業会計の概要」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
3	P.6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「2 収益的収支と資本的収支」の5行目「補う状況が続いています。」という表現を「補っております。」へ修正してほしい。 ・ そもそも、資本的収支の赤字を収益的収支の黒字で補填する構造になっており、純利益等で補うことは適当であるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を参考に、素案を変更します。
4	P.6	<ul style="list-style-type: none"> ○ ある程度、実際の金額の大きさにあうように、イメージの枠の大きさを変えてほしい。 ○ また、過年度損益勘定留保資金について、もう少しわかりやすい図にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ No.1と同様、6ページに記載のイメージ図は、あくまでも収益的収支と資本的収支の概念を表現したものであり、図の大きさは金額の多寡を正確に反映したものではありません。 ○ ただし、過年度損益勘定留保資金等については、資本的収支の赤字を補填していることが分かるよう、素案を変更します。

5

(2) 意見等に対する市の考え方

「第4章 公共下水道事業の現状と課題」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
5	P.14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「災害対策」を「災害対策（雨水対策他）」に修正してほしい。 ○ また、「(1)浸水対策」を「(1)雨水対策（浸水対策）」に修正してほしい。 ・ 改定前の経営戦略（P.10）では、「雨水対策」という表現になっている。 ・ また、「福井市下水道雨水対策基本計画」がある。 ・ よって、「雨水対策」という表現を残すのが適当と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本項には、浸水対策だけでなく、地震対策も含まれているため、「災害対策」のままとします。 ○ なお、「(1)浸水対策」については、ご意見を参考に、素案を変更します。

6

(2) 意見等に対する市の考え方

「第4章 公共下水道事業の現状と課題」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
6	P.18	<p>○ 一般会計繰入金に関する記述については、改定前の経営戦略（P.17）の記述の方がより適切だと思うので、それをベースにして修正してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「一般会計で負担することができる」という表現は、不適切だと考える。 ・ また、「市財政当局との協議により算定」という部分について、算定は下水道経営部、決定は財政当局との協議というのが実情である。 	<p>○ ご意見を参考に、素案を変更します。</p>
7	P.23	<p>No.5と同様に、「イ 浸水対策事業」を「イ 雨水対策（浸水対策事業）」に修正してほしい。</p>	<p>○ ご意見を参考に、素案を変更します。</p>

7

(2) 意見等に対する市の考え方

「第6章 下水道事業計画（投資・財政計画）」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
8	P.24	<p>No.5と同様に、「ウ 大規模改築事業」を「ウ 雨水対策（大規模改築）事業」に修正してほしい。</p>	<p>○ 本項は、ポンプ場の老朽化対策を行うものであるため、「大規模改築事業」としてしています。</p>
9	P.25	<p>○ 「エ 改築事業」を「エ 管渠・処理場・ポンプ場更新事業」に修正してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改定前の経営戦略（P.36～37）では、「管渠更新事業」、「処理場・ポンプ場の更新事業」となっており、これらの記載を引き継ぐのが、改定では適切だと思う。 ・ 「改築」という表現は、小規模な修繕というイメージであり、「更新」のほうが適切ではないか。 	<p>○ 平成31年1月策定のストックマネジメント計画において、処理場・ポンプ場の全面的な更新を「大規模改築」、管渠の更新、施設の機械電気設備の更新等を「改築」と区別しているため、ここでは「改築事業」としてしています。</p> <p>○ 国では、「更新」を「改築」の一部として整理しており、本経営戦略においてもそのように表記しています。</p>

8

(2) 意見等に対する市の考え方

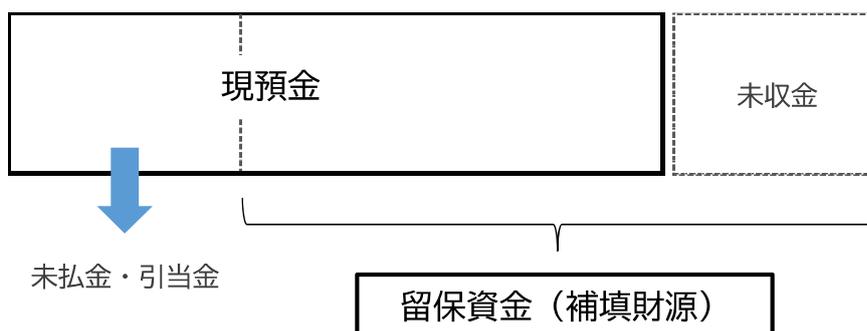
「第6章 下水道事業計画（投資・財政計画）」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
10	P.30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「現預金残高の見通し」の表を追加してほしい。 ・ 本経営戦略には、改定前も含めどこにも現預金残高の推移がない。 ・ 現預金は、経営の血液であり、これが止まると倒産してしまうため。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「現預金」は、未収金、未払金等が含まれておらず、単なる現預金の現在高を示したものです。 ○ 発生主義に基づく企業会計では、現預金だけでなく、未収金、未払金等を含めた資金の状況を把握することが重要です。 ○ そのため、実際に使用できる資金を正確に把握できる「留保資金」を、資金残高を示す指標として用いています。

9

(2) 意見等に対する市の考え方（補足）

<現預金と留保資金の主な違い（イメージ）>



例) 令和×年3月31日時点の残高

現預金	60億円	…a
未収金	5億円	…b
未払金	20億円	…c
引当金	5億円	…d

→ 実際に使用できる額 40億円
(a+b-c-d)

	解説	未収金・未払金・引当金等
現預金	手持現金や銀行等へ預けられている現金	考慮しない
留保資金 (補填財源)	資本的収支の不足額を補填するために内部に留保されている資金 (損益勘定留保資金、純利益等)	考慮する

→ 実際に使用できる資金をより正確に把握できる

- ※未収金… 営業活動等により生じた金銭債権のうち回収が終わっていないもの
- ※未払金… すでに債務が発生しているが、まだその支払いが終わっていないもの
- ※引当金… 将来発生する特定の費用や損失に備えるため、あらかじめ費用として繰り入れて準備しておく見積額のこと（例：貸倒引当金、修繕引当金）

10

(2) 意見等に対する市の考え方

「第6章 下水道事業計画（投資・財政計画）」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
11	P.30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業債を、建設改良債、資本費平準化債、特別措置分にそれぞれ分けてグラフの修正及び表を追加してほしい。 ・ 建設改良債、資本費平準化債、特別措置分はそれぞれ性質が全く異なるため、別々に残高を把握し、資金繰りの対策を考える必要があるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業債の見通しについては、建設改良債、資本費平準化債、特別措置分にそれぞれ分けて算定しています。 ○ あくまでも、企業債全体の残高をとらえるためのものであり、その表記については、改定前の経営戦略に合わせて、それらを一括して「企業債」と表記しています。
12	P.31	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1行目の「実績」を「実際の人口」に修正してほしい。 ・ 「実績」という表現はおかしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を参考に、素案を変更します。

11

(2) 意見等に対する市の考え方

「第6章 下水道事業計画（投資・財政計画）」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
13	P.32	<ul style="list-style-type: none"> ○ 注釈(※5)の表現を、「他会計負担金・補助金は、総務省繰入基準などに基づき適切に計算したもの」へ修正してほしい。 ・ 「他会計負担金・補助金の実際の繰入額は、一般会計の財政状況等に応じて変動」という表現は、財政状況に応じて減額を安易に認めて、その分は下水道使用料を上げることにつながるため、上下水道経営部として、経営戦略をつくる側から書くものではないと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を参考に、素案を変更します。 ○ なお、本経営戦略に記載されている繰入金金額は、確約されたものではなく、毎年度の市財政当局への協議を経て決定されるものです。 ○ 今後も適切に市財政当局へ要求してまいります。
14	P.33	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「想定される利率」を記述してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を参考に、素案を変更します。

12

(2) 意見等に対する市の考え方

「第6章 下水道事業計画（投資・財政計画）」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
15	P. 34	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道使用料の改定を「留保資金」の観点のみで考えるのは疑問がある。 ・ 「現預金」は必ず必要であるが「留保資金」はマイナスになっても事業継続は出来るのではないか。 ○ [No.10に関連] 「留保資金」と「現預金（資金）」の区分けが不明瞭。 ・ 第2回の審議会の議論からは、「留保資金」と「現預金残高」がはっきりと区別されていないように思われる。 ・ 「留保資金」に対する説明はほとんどなく、「現預金」と同様の扱いをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度に設置した「福井市下水道使用料制度審議会」では、使用料改定の指標として、「留保資金」を用いていますので、今回も同様に「留保資金」を用いています。 ○ No.10のとおり、本経営戦略では、資金残高を示す指標として、「現預金」ではなく、実際に使用できる資金を正確に把握できる「留保資金」を用いています。 ○ なお、素案P.34にも記載のとおり、適正な使用料のあり方については、今後も定期的に検証してまいります。

13

(2) 意見等に対する市の考え方

「第6章 下水道事業計画（投資・財政計画）」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
16	P. 35 ~36	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「収益的収入」に「長期前受金戻入」の項目を記載すべき。 ○ 併せて、「収益的支出」の「減価償却費等」は総額で記載すべきである。 ・ 「長期前受金戻入」は金額が大きく、また、改定前の経営戦略（P.50~51）にも書かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を参考に、素案を変更します。
17	P. 35 ~37	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「補填財源」の「その他」を、「当年度純利益」と「その他」に分けて記載し、「その他に含まれるものは…」という注釈を入れ、何かを明示すべき。 ○ 用語の解説（補填財源）について、「…（損益勘定留保資金など）…」を「…（当年度損益勘定留保資金、当年度純利益、過年度損益勘定留保資金、その他）…」へ修正すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「補填財源」の内訳は、改定前の経営戦略に合わせて、「過年度損益勘定留保資金」、「当年度損益勘定留保資金」、「その他」と表記しています。 ○ 「その他」に関する注釈は、ご意見を参考に、追加します。 ○ 併せて、「補填財源」の用語の解説を変更します。

14

(2) 意見等に対する市の考え方

「第6章 下水道事業計画（投資・財政計画）」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
18	P. 35	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「補填後の自己資金」の下に「現預金残高」の項目を追加で記載すべきである。 ・ 「現預金残高」は、非常に重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ No. 10のとおり、本経営戦略では、資金残高を示す指標として、「現預金」ではなく、実際に使用できる資金を正確に把握できる「留保資金」を用いています。

「第7章 経営基盤強化の取組」

No.	素案	提出された意見	意見に対する市の考え方
19	P. 40	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「(1) 人員の適正化」について、改定前の経営戦略(P. 41)と同様、「今後の人員定数の見込み」を追加すべきである。 ・ 「人員定数の見込み」を記入することは大事であり、「福井市定員適正化計画」でも、具体的な人数を記入していると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「福井市定員適正化計画」では、会計ごとの職員数の見通しが示されているわけではないため、下水道事業会計の人員定数の見込みを記載することは困難です。 ○ 今後も職員数の適正化を図りながら、限られた人員でも維持管理の向上や安定経営に努めてまいります。

15

2 経営戦略（素案）への反映について

<経営戦略への意見等の反映>

No.	対応（案）	素案（修正後）
1	修正なし	P. 2
2	組織図の追加	P. 6
3	記述の変更	P. 7
4	注釈の追加、イメージの変更	P. 7
5	記述の変更	P. 15
6	記述の変更、注釈の追加	P. 19
7	記述の変更	P. 24
8	修正なし	P. 25
9	//	P. 26
10	//	P. 31

No.	対応（案）	素案（修正後）
11	修正なし	P. 31
12	記述の変更	P. 32
13	注釈の変更	P. 33
14	注釈の追加	P. 33
15	修正なし	P. 34
16	項目の追加、表記の変更	P. 35～36
17	注釈の追加、解説の変更	P. 35～37
18	修正なし	P. 35～36
19	//	P. 40

16